

「県民健康管理調査」検討委員会に係る議論の誘導が疑われる進行表に関するチェックリスト

資料1

	進行表(議論用メモ)	委員会(議事録)	判断
第3回検討委員会	(はじめに)【座長から発言】 ・第2回議事要旨等についてホームページ掲載等について言及	【山下座長】 第1回と第2回の議事要旨については、後日ホームページで公開する予定。	○今後の取組を周知するものであり、誘導等と言えるものではない。
	(1)ホールボディカウンターと尿(内部被ばく)検査結果について【明石委員】 (結語) 「セシウム134及137による内部被ばくについては、合計しても1mSv未満であり、相対的に低いと評価。他の地域の住民では、さらに低いと思われる。今回の3地域(浪江、飯館、川俣山木屋)以外を対象とした小規模調査の結果を見た上で、(尿による内部被ばく検査の是非を)判断したい。」	【明石委員】 評価としては、全員が1mSv未満。この1mSvについては、基準ではない。健康影響と規制値には大きな隔りがある。規制値は相当安全側にある。また、1mSv以上なら健康に影響があるということでもない。1mSvはしきい値ではなく、説明の目安である。	○結語については、事前に委員から発言メモの提出があり、委員の発言が予想されたため記載したもの。
	但し、WBCの今後の普及とGe半導体の逼迫状況(牛肉等)を考えると、尿検査でWBCを代替するのは困難ではないか。	【山下座長】 今後、尿検査をする意味があるのか。 【明石委員】 ICRPでは1日量の基準があるが、1回量についてはない。今回の尿検査では極めて微量しか検出されなかった。(略)例えば、1日5リットルの尿が出る前提で、つまり相当薄まっている前提で、問題ないと言える数値が示せるか、検証にもう少し時間をいただきたい。	○進行表に記載のある内容に関する直接的な発言はなかった。
	(2)基本調査について 1)先行調査の進捗状況について ・資料:基本調査について ・発送数、回収率について言及 発送数:27,256 回答数:6,214 回答率:22.8%	【県立医大事務局】 先行調査については、7月15日までに発送が完了し、7月21日時点での回答率は22.8%。	○進捗状況の周知であり、誘導等と言えるものではない。
	2)推計プログラムの進捗状況 ・資料:線量評価委員会設置要綱 ・基本「プログラムの準備はできている。」を強調。 ・口頭で、課題等について言及。 ・工学系の課題なので、「線量評価委員会」に諮り検討していく。 (SPEEDI再現データ(3月15日の課題)の質疑に終始しない。 (SPEEDIの話題のみが着目される可能性あり、そうならないよう願います。また、そうなった場合は、「線量評価委員会」で検討とさせていただきます。)	なし	○進行表に記載のある内容に関する直接的な発言はなかった。 ○ただし、SPEEDIの話題が一度も出なかったのは、進行表の記載に起因するとの見方もできる。
	(3)詳細調査について 1)詳細調査について【県事務局 → 安村委員】 ・資料:概要、工程表 ・概要説明、その後下記説明 ・資料:健康診査 こころの健康度(質問紙調査) 妊産婦(質問紙調査) 健康診査追加項目について、統一見解が得られていません。 予算の有効配分と実効性を踏まえて、あれもこれも追加は不可です。	【安村委員】 関係者との調整は今後となる。	○進捗状況の周知であり、誘導等と言えるものではない。

「県民健康管理調査」検討委員会に係る議論の誘導が疑われる進行表に関するチェックリスト

資料1

	進行表(議論用メモ)	委員会(議事録)	判断
第3回検討委員会	(現時点案) 避難区域等住民を対象に、血算(白血球分画を含む)を追加。 (下記の範囲での議論をお願いします。) 1. 白血球スクリーニングとしての有用性?から血算も追加せず。 2. 現時点案 3. 生活習慣病予防の観点から、腎機能(Cr、e-GFR、UA)追加	【安村委員】 放射線による影響ばかりでなく、避難生活による生活習慣の変化などが想定される中で、生活習慣病の予防が極めて重要という観点に立ち、早期発見・早期治療のため健康診査を実施するもの。	○進行表に記載のある内容に関する直接的な発言はなかった。
	2)甲状腺超音波検査について【安村委員 → 鈴木先生】 資料:甲状腺超音波検査	【鈴木教授】(オブザーバー) 資料説明等	○特に該当しない。
	(4)23年度県民健康管理調査まとめ 1)【座長から】ポンチ絵にて、本日の議論確認 2)議論に上がっていない部分について補足。 【ここまで該当発言がなければ、佐藤委員(部長)】 ・健康診査全県民部分(次年度以降19~39歳健診機会無し者へ対応) ・健康管理ファイル(仮称)	【星委員】 19~39歳の検診を受けられない方への支援についてだが、放射線に重きを置くより、最も医療から遠い世代に健康に気をつけてもらうのは、重要なこと。 【佐藤委員】 最後のポンチ絵を御覧いただきたい。基本調査後のフォローとして、18歳以下は甲状腺検査、19~39歳は既存の健診制度の狭間にあるので、追跡して見守る体制が必要。集団健診に限らず、例えば医療機関に行って受けていただくことも含めて検討したい。 (略) 【山下座長】 健康管理ファイル(仮称)について、佐藤委員から説明をお願いしたい。	○健康診査全県民部分(次年度以降19~39歳健診機会無し者へ対応)については、進行表を送付していない星委員からの発言であり、誘導等と言えるものではない。 ○健康管理ファイル(仮称)については、座長として説明を求めたものであり、誘導等と言えるものではない。
	(5)その他 1)第4回検討委員会の開催について【県事務局】 ・議事予定(調査進捗状況、調査票、データベース、次年度計画等) ・日程(9月以降)	【山下座長】 次回の検討委員会は。 【事務局】 9月以降に調整させていただきたい。	○次回の日程を確認するものである。
第6回準備会	(1)基本調査について【大津留先生】 ・他の生活習慣病リスクの低減が重要との議論へ繋ぐ?	【大津留先生】 これが、モニタリングの値等、それから先に安村先生がご説明していただいた基本調査の推計値から考えられる外部被ばく線量;かつその現在のデータとかを併せると健康影響を及ぼすリスクというのは、他の生活習慣と関連するリスクと比べると低いということが分かります。	○進行表に記載のある内容に関する発言ではあるものの、内容は資料そのものの説明である。

ん
ん

県民健康管理調査検討委員会等議事録の確認結果について

※ 議論の誘導等と疑われる発言等について、議事録及び録音データにより確認した。

1 第4回福島県「県民健康管理調査」検討委員会事前打合せ【議事録より】

- (委員発言) 資料3、資料5はペアで出すべき。
(事務局発言) 今日の段階での発表は見送って欲しい。

※ 資料3については放射線医学総合研究所が12月13日に研究所資料として公表。また、資料5については第5回検討委員会で資料⑤として配布。

【確認結果】

第4回準備会の資料3「避難パターン別の外部被ばく線量の試算について」及び資料5「福島県「放射線と健康」アドバイザーグループの活動イメージ」については、「出す(公表する)必要はあると思うが、地ならしをしてから」等の意見が委員から出されたことから、事前打合せ限りとされ、検討委員会には提出されなかった。

2 第6回福島県「県民健康管理調査」検討委員会事前打合せ

【議事録に記載されていない発言(録音データより)】

冒頭(事務局)

- 本日の資料でございますが、「取扱注意」と書かれた準備会用の資料は、この場限りということにさせていただきたいと思えます。
- 検討委員会の次第はこれまでも公表しているものですので外部に出したい。
- (5) その他につきましては、～環境省さんの方からエコチル調査の拡大、それからデータのリンクというものが苦勞されているということで、準備会限りでご説明いただくという予定になっております。

閉会時(発言者不明)

検討委員会の資料のみ机の上に出して、カバンにしまっておいて欲しい。

【確認結果】

録音記録のうち第6回及び第7回準備会について、議事録との突き合わせによる確認を行ったところ、会議冒頭において議事録に記載のない、資料は「この場限り」との発言があったが、準備会のみで使用する資料との趣旨であることを同録音記録の聴き取り調査により確認した。

3 第7回福島県「県民健康管理調査」検討委員会事前打合せ

【議事録に記載されていない発言（録音データより）】

冒頭（事務局）

- 次に「取扱注意」の書き込みのある打合せ次第は、二枚紙でございますがこれはこの場限りというものでございます。もう一つ「取扱注意」という資料、三枚紙のものでございますが、これもこの場限りということで、議論によっては一番下の一枚を検討委員会に提出することを考えております。

閉会時（発言者不明）

- 三時からこの上の階で検討委員会となりますが、移動については、階段を上がられるなど三々五々お願いしたい。

【確認結果】

録音記録のうち第6回及び第7回準備会について、議事録との突き合わせによる確認を行ったところ、会議冒頭において議事録に記載のない、資料は「この場限り」との発言があったが、準備会のみで使用する資料との趣旨であることと同録音記録の聴き取り調査により確認した。

第7回準備会及び「新任委員顔合わせ」において、当日は検討委員会会場の使用時間の期限が決まっていたため、委員等に早く会場に向かってもらう趣旨で「準備が整った方から、三々五々向かってくださいと話した」との回答があった。議事録、録音データ等の資料を確認した結果、明確に口止めを行った事実を確認できなかったが、第7回準備会において、検討委員会の会場に向かう際に「三々五々向かってください」との発言があったことを確認した。

職員・委員等からの聞き取りや議事録・録音データ等資料の確認の結果、準備会等の存在・内容について口止めを行ったという事実は認められなかった。ただし、趣旨はともかく、「むやみに他言なさらぬよう」「三々五々向かってください」等誤解を招く発言を行ったことは、適切ではなかったと認められる。

4 第8回福島県「県民健康管理調査」検討委員会事前打合せ【実態調査書より】

●（職員発言）

どのような内容で実施したのか。

→ 甲状腺検査の結果、がん患者が見つかったとの報告と質疑。（原発由来ではなく）

内容や存在を内密にするよう明確に求めなくても、それと思わせるような対応をしなかったか。

→ 目立たないように三々五々会場に移動するよう事務局から発言があった。

● (委員発言)

委員からの発言はあったか。

→ 甲状腺がんが一例発生したということで、その事例の説明をし、一般論としての見解と医学的根拠を述べた。

● (委員発言)

ガンの患者が見つかったことは、マスコミから会見で質問ができることが予想されるので、患者のプライバシーを守る必要があることを認識してもらう必要があった。

オプザーバーから保護者・患者の同意を得てガンの患者が見つかったことは発表するが、プライバシーは守るため、患者が特定できる質問には答えられない旨説明してもらった。

● (委員発言)

ガンの患者が出たことについて、早く見つかったことは良かった。

県民に情報が届いた時に、今回の原発事故災害と関係があるのかどうか正しく伝えなければならない。

患者の性別、年齢については準備会なので教えて欲しかったが、私たちにも知らせないくらいご家族の意向があるのだなあと思った。

【確認結果】

報道にあった「新任委員顔合わせ」における甲状腺がん患者に関する説明については、委員等・職員双方とも「がん患者が発見された事実の報告」と、準備会等の場で説明することで「患者のプライバシーを守る必要性があること」を認識してもらうために説明したものであるとの認識で一致しており、がん発生に対する各委員のすり合わせがあったとは認められない。